

令和3年第4回川崎市議会定例会

請願陳情文書表

(その1)

陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
103	3. 10. 22	令和3年陳情第78号 まちづくり委員会で本市は、相続人が被相続人の農地を500㎡以下にした後で農業委員会に届け出た、本市は法にのっとった形で適正にやってきたとする農地法、開発行為届出、許可に関する陳情	高津区在住者	陳情第11号及び陳情第78号は、本市の隠蔽、虚偽答弁により、まちづくり委員会で不採択となりました。 農業委員会、建設緑政局、まちづくり局、上下水道局は、「川崎市宅地開発指針」に従って、農地法等に関する処理を適切に行ったかを説明してください。	3. 11. 19 付託前に 取り下げ
104	3. 10. 27	「(仮称) まなびの森保育園鷺沼」の設置に関する陳情	宮前区在住者	宮前区鷺沼において、「(仮称) まなびの森保育園鷺沼」の建設が進められています。しかし、近隣住民に対する説明は一切行われておらず、本市には「説明した」と虚偽の報告をしています。 選定の主体である本市においては、要項違反を犯した事業者については選定を取り消し、整備補助金を出さず、許可も出さぬように陳情いたします。	3. 11. 19 付託前に 取り下げ

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
105	3. 10. 29	介護施設の人員配置基準の引き上げのために、国に対し意見書の提出を求める陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合 連合会 執行委員長	介護制度の真の持続性を確保するために、以下の項目について陳情いたします。 1 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等の人員配置基準を定めた条例を改正し、介護職員及び看護職員の人員配置基準を実態に見合った水準に引き上げること。 2 以下の項目について、国に対し意見書を提出すること。 (1) 介護施設の介護職員及び看護職員の人員配置に関する基準省令について、現行の「利用者3人に対して1人以上」を実態に合わせて「利用者2人に対して1人以上」に引き上げること。 (2) 夜間の人員配置の基準となっている「厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準」を見直し、夜間勤務者の配置水準を引き上げること。また、一人夜勤は解消すること。 (3) 上記の項目を保障するため、介護報酬の引上げを行うこと。保険料負担・自治体負担を軽減するために、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げること。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
106	3. 10. 29	精神保健福祉の改善に関する陳情	横浜市中区 神奈川県医療労働組合 連合会 執行委員長	誰もが地域社会でその一員として安心して暮らし続けられるよう、地方自治法第99条に基づいて、下記項目についての意見書を国に対し提出していただけるよう陳情します。 1 良質な医療を提供し、隔離・拘束を原則廃止できるよう、精神科専門職の配置人員を引き上げること。また、一般病床より低い人員配置を認めている医療法施行規則を改め、精神病床の人員配置を改善すること。 2 精神科疾患や認知症があっても、地域で安心して生活できるよう、早い段階から適切な支援と治療を受けることができる包括的で継続的な支援体制の整備を国が行うこと。また、差別・偏見を無くすための啓発を進め、施策には当事者・家族の声を尊重して反映させること。 3 入院中心から地域への移行を円滑に進めるために、精神保健福祉予算の拡充や労働者の雇用保障・教育・研修を国が責任を持って行うこと。 4 新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活様式に対応したメンタルヘルス対策を早急に講じること。	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
107	3. 11. 8	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	横浜市中区 神奈川県労働組合総連 合 議長	労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者が健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。 最低賃金の地域間格差を無くし、抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して意見書を提出するよう陳情します。	総務委員会
110	3. 11. 29	「川崎市犯罪被害者等支援条例」に伴い、登戸児童殺傷事件被害者への継続した支援と支援内容の充実を求めることに関する陳情	高津区在住者	令和3年第4回定例会で審議される「川崎市犯罪被害者等支援条例」について、次の点を要望します。 1 登戸児童殺傷事件の被害者は支援対象外になると伺いました。当事者への継続した支援をお願いいたします。 2 犯罪被害者が子どもだった場合の「教育支援」や「教育との連携」を検討してください。 3 就学後の児童生徒のケアに係る支援策について、助成の弾力的な運用を要望します。	文教委員会